

2. 魚津市の位置と今までの取り組み

2.1 位置・地勢

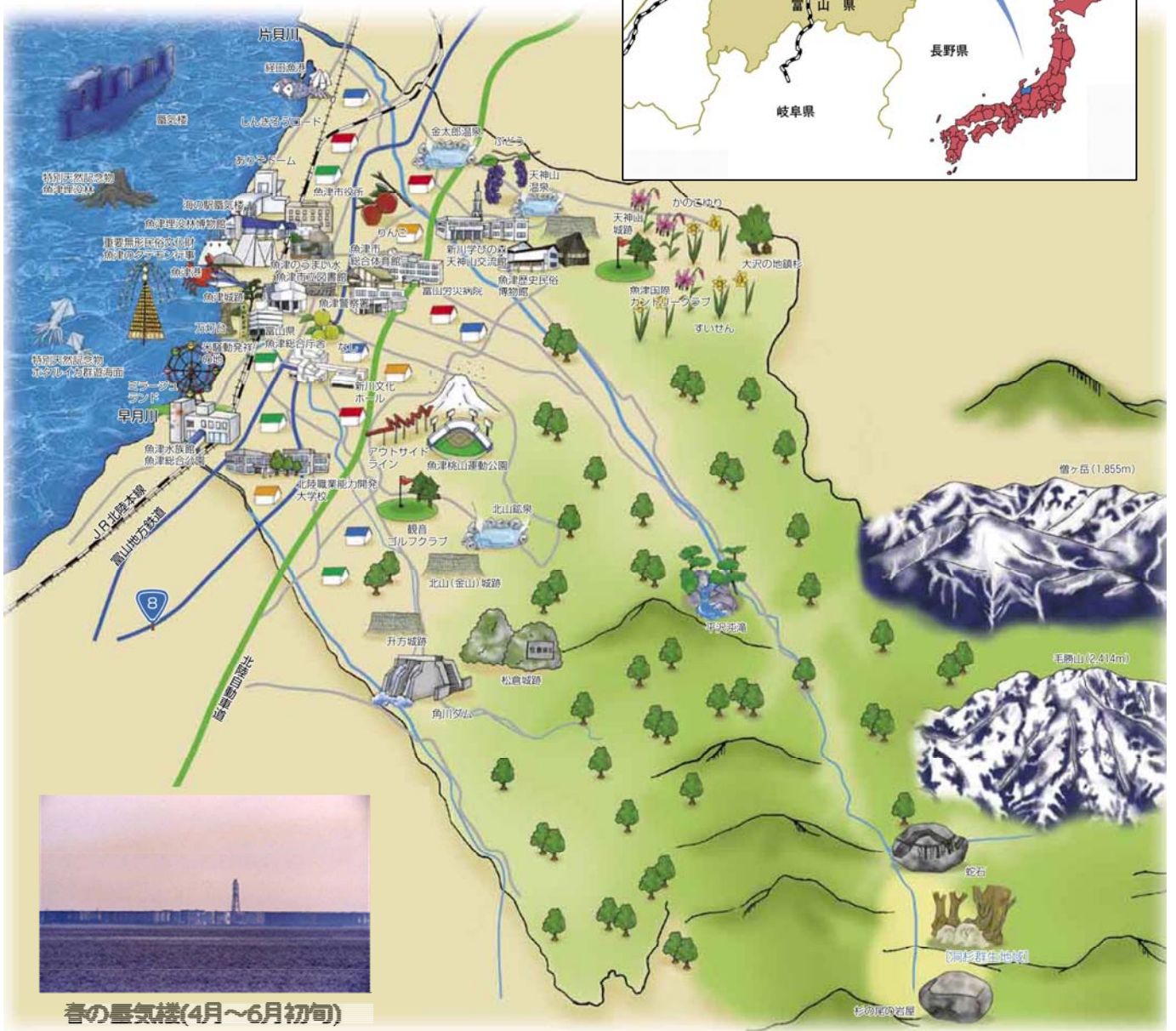
- ・魚津市は富山県東部に位置し、南東から北西に向かって細長く展開しており、市の南東部は最大標高 2,414m に達する山岳地帯で立山連峰に連なっている。
- ・海岸線の延長は約 8km で比較的平坦だが、海は急傾斜して一大深層をつくっており、その富山湾で「蜃気楼が見える街」として全国的に有名である。

●位置

北緯 36° 40' 22" ~ 36° 51' 40"
東経 137° 22' 56" ~ 137° 36' 41"

●広さ 東西 20.5km 南北 20.9km

●面積 200.63km²



春の蜃気楼(4月~6月初旬)

2.2 今までの公共交通に関する取り組み

- ・過去に 11 路線の民間バスがあったが、利用者の減少に伴い、休止・廃止となった。
- ・このような背景から、市民の生活の足の確保を目的に、平成 12 年度から市主導で市街地部と郊外部に新たなルートを実行し、社会実験を行い、議論を重ねながら、現在の運行体系となった。

●過去に運行していた民間バス路線と廃止・休止時期

	路線名	交通事業者名	廃止・休止時期
1	黒沢線	富山地方鉄道株式会社	現在も運行
2	東蔵線	〃	現在も運行 ※東山線、労災線は東蔵線の一部として運行
3	東山線	〃	
4	労災線	〃	
5	大谷線	〃	平成 16 年 4 月 1 日から廃止
6	坪野線	〃	〃
7	経田線	〃	平成 5 年 4 月 1 日休止、平成 8 年 12 月 27 日廃止
8	天神山温泉線	〃	平成 13 年 7 月 22 日から休止
9	石垣線	〃	平成 5 年 4 月 1 日から休止
10	月形循環線	〃	平成 13 年 7 月 22 日から休止
11	松倉線	富山観光バス株式会社	平成元年から廃止

●バス路線廃止等への対応

- 平成 12 年度 ・公共交通(バス)活性化計画策定 →市街地の公共交通確保、休廃止路線の代替
 ・公共交通(バス)活性化検討会【庁内検討会】および公共交通(バス)活性化会議(市民会議)を設立
- 平成 13 年度 ・市街地コース・観光コース(現在の市街地巡回ルートの前身)の実験運行開始
- 平成 14 年度 ・民営バスの旧廃止路線(5 路線)に対応し、コミュニティタクシーの実験運行開始
- 平成 16 年度 ・市街地巡回ルートを実格運行開始 ※観光コースは本格運行せず
- 平成 18 年度 ・市街地循環ルートと合わせて、コミュニティタクシーを「魚津市民バス」として運行開始
 ・郊外型ルートは、路線ごとに NPO を設立し、市から運行を委託
- 平成 19 年度～ ・郊外型ルートは、体制が整い次第随時本格運行開始

